

まいあーじゅるなーるフキ通信

令和6年3月に入りました。今年度もあとわずかとなってしまいました。しかし、花粉が凄いですね。毎朝夕に薬を飲まないと、まともに仕事もできないような日々が続いています。

令和6年4月は介護保険の大幅な改正・改定が行われます。が！周知されているのは枠組みのみで、詳細については全く通知されていません。宮崎市の令和5年度集団指導についても年度末の3月から4月に順次、資料提供のみとなる予定です。コロナ・インフル等の感染状況を考慮し集合形式での研修は見送られています。毎回の事ですが3年毎の改正時は、ギリギリにならないと国から決定通知が降りてこないで、現場は大混乱です。ただでさえ記録物の多い業種なので、もう少しゆとりを持った対応をしてほしいと思っていますが、こればかりはどうすることもできません。

報酬改定ですので、利用者様の介護保険利用料の変更が予定されています。各担当のケアマネさんより説明があると思われませんが、かなりギリギリにならないと通知できないと思われま。介護保険の利用料については、パソコンソフトでしか計算できませんので、新しい改正の決定通知が降りてないとソフトも対応できません。直前での説明等でご迷惑をおかけするかと思いますがよろしく願いいたします。

<<面会について>>

※コロナ・インフルエンザ感染者増加のため面会については週1回とさせていただきます。(学生を伴う面会については、窓越しの面会となります)

※面会については、週1回2人までとします。

※窓を開けて玄関先での面会となりますので、雨の状況によってはオンラインでの面会に切り替えるか、立った状態で短時間の顔合わせ程度になる可能性があります。

※必ずマスクの着用をお願いいたします。

※面会時の飲食については当分の間、禁止といたします。

※学生を含む面会についてはガラス越しとします。ガラス越し、リモートでの面会に人数制限はありません。

※宮崎市の感染状況によっては、面会制限を行う可能性があります。

※面会時間は一家族15分までとさせていただきます。

※感染の疑いについて早期発見できるよう、管理者が中心となり、毎日の検温の実施、食事などの際における体調の確認を行う等により、日ごろから利用者の健康状態や変化の有無等に留意する。

※ご不便をおかけしておりますが、面会の時間については13時～14時の間で前日までのご予約をお願いいたします。





